

障がいのある方を虐待から守る！

虐待に気づいたら、すみやかに通報を

周りの人が小さな兆候を見逃さず、早期に発見することがとても大切です。皆さんが協力して、誰もが安心して暮らせる社会をつくりましょう。

障害者虐待の特徴とは

- ・どの家庭でも起こりうる
- ・虐待をしている人に、虐待している認識がないことがある
- ・虐待されている人が虐待であると認識できず、自分から被害を訴えられない場合がある

どんな人から虐待を受けるの？

- ① 養護者（家族や親族など）
- ② 障害者福祉施設従事者など
- ③ 使用者（障害者を雇って働かせている事業主など）

虐待の区分とその具体例

| 区分 | 具体例 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 身体的虐待 | ・暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える ・身体を縛りつけたり、過剰な投薬によって身体の動きを抑制する |
| 性的虐待 | ・性的な行為を強要する ・わいせつな言葉を発する |
| 心理的虐待 | ・脅し、侮辱などの言葉を浴びせる ・仲間はずれや無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与える |
| ネグレクト（放棄・放置） | ・食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話や介助をしない ・必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせない |
| 経済的虐待 | ・本人の同意なしに（あるいはだますなどして）財産や年金を使ったり、勝手に運用したりする ・本人が希望する金銭の使用を理由なく制限する |

障害者の虐待や養護者の支援に関するご相談、お問い合わせは右記までお願いします。

- 【日中（午前8時30分～午後5時15分）】
- ☎ 福祉・児童課（すこやか内） ☎87-0777
 - 【休日夜間（緊急通報のみ受付）】
 - ☎ 市役所（宿日直） ☎88-1111

障害者相談窓口・相談員のご紹介（敬称略）

◆勝山市障害者生活支援センター（すこやか内） ☎87-0600

障がいのある方や児童、ご家族の方が安心して生活できるように、様々な相談に応じます。

◆障害者相談員

障がいのある方やご家族の方の目線に立った相談支援を行います。

・身体障害者相談員

| | | |
|-------|--------|----------|
| 酒井 智治 | 遅羽町大袋 | ☎88-2848 |
| 辻野 米夫 | 元町3丁目 | ☎88-2935 |
| 幅田 郁子 | 滝波町5丁目 | ☎87-0882 |
| 水谷 修 | 村岡町浄土寺 | ☎88-3481 |

・知的障害者相談員

| | | |
|-------|--------|----------|
| 山内 正博 | 平泉寺町大渡 | ☎87-2407 |
|-------|--------|----------|

◆障害者相談支援事業所

| | | |
|----------------------------|------------------|----------|
| 勝山市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所 | 郡町1丁目 (すこやか内) | ☎88-1177 |
| 九頭竜相談支援事業所 (九頭竜ワークショップ) | 旭町3丁目 | ☎87-3003 |
| 大日園相談支援事業所 | 荒土町松田 | ☎89-3210 |

エコ協通信

勝山市民活動ネットワークまつりを開催！

8月31日、今年も「夏の緑日、浴衣流し」をテーマとして、片瀬町へ引越して初めての「市民活動ネットワークまつり」を開催しました。



オープニングでは、片瀬銭太鼓保存会による趣向を凝らした演出に、大いに盛り上がりました。緑日広場では、ヨーヨーつりやダーツ、スマートボールが並び、吹き矢の体験会も開催することができました。各団体の出し物あり、食べ物販売ありと、たくさんの方が関わって成功裏に終えることができました。

日本エコミュージアム研究大会in京都伊根に参加！

10月12、13日の両日、京都府伊根町で、伊根浦地区エコミュージアムのまちづくりをテーマとした全国大会が開かれ、勝山市のエコ協からは6名が参加しました。

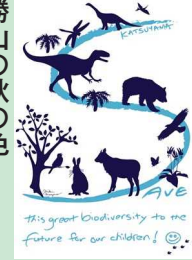
まず、船に乗って230ある舟屋群を見学しました。その後、地元中学生ガイドの案内で伊根浦を散策し、浦嶋伝説が伝わる浦嶋神社、龍穴、曾布谷次郎屋敷跡を訪ねました。大会は、エコミュージアムを学術的見地から深く掘り下げて見つめ直すことができるいい機会になりました。



来年の全国大会は、平成26年10月11・12日に勝山での開催が決まっています。勝山市エコミュージアム12年間の活動発表の場として、他県の方や市内のまちづくり団体、市民活動グループ、市民の皆様の交流の場となるよう、現在準備を進めています。

文章 エコ協広報部 事務局（市民交流センター内） ☎87-1011

「勝山エコライフ」コラム



第23回 勝山の秋の色

秋が深まってきました。今回は勝山の「秋の色」について考えてみたいと思います。みなさんは、秋といえばどのような色を思い浮かべますか？「青」や「緑」のイメージの夏に比べ、秋は「黄」や「赤」を挙げる方が多いのではないのでしょうか。黄は、水田、刈り取られた稲穂、夕日に輝くスキの穂など、赤は、紅葉、夕焼け、赤とんぼなどでしょうか。

◆変わる勝山の色

ところが、最近、この色が変わってきています。スキのあった場所には、外来種のセイタカアワダチソウが居座り、30年ほど前にはなかった鮮やかな黄色の花を咲かせています。紅葉や黄葉していた秋も緑のままです。今年は赤とんぼの数も、あまり多くなかったようです。みなさんは、こういった変化に気づいていますか？勝山らしい秋とは何か考えたことがありますか？想像してみてください。スキも、赤とんぼも、紅葉もないうか？子どもたちの未来に對し、誇りをもって引き継げる色でしょうか？

本来の勝山にあった色を取り戻す 子どもたちからの取り組み

◆勝山らしい色を取り戻す運動

現在、鹿谷小、荒土小、三室小、北部中の児童生徒が、昔ながらのスキのある風景を取り戻そうと、セイタカアワダチソウの駆除を行っています。3年前から活動をはじめた鹿谷地区では駆除が功を奏し、スキ群落が戻ってきています。遅羽町でも目立つ場所のセイタカアワダチソウを地域で駆除する動きがありますが、他の地区ではまだまだ進んでいません。黄色い花を咲かせている今がチャンスです。

種をまき散らされる前にできるだけ刈り取って、勝山らしい風景を取り戻してみませんか？

赤とんぼについて、今年9月、10月に晴れた日が多く、水田がカラカラに乾いて産卵できる日が限定されたように思います。晴れた日に水田保有者の皆さんが、ほんの少しだけでも水を入れてくださることで、来年の勝山を彩る赤とんぼが増えるかもしれません。

勝山らしい色を何か考え、何を未来に引き継ぐか、一度考えてみませんか？